

JAPAN NATIONAL COUNCIL OF SOCIAL WELFARE

ANNUAL REPORT

年次報告書

2018 - 2019



全国社会福祉協議会は
ともに生きる豊かな福祉社会をめざします

ふれあいネットワーク

 全国社会福祉協議会

ANNUAL REPORT

年次報告書 2018-2019

3 TOP MESSAGE

新たな時代を迎え、社会からの期待に全力で応える

4 特集：令和時代の社会福祉の推進

ともに生きる豊かな福祉社会をめざして

8 最重点課題1：地域共生社会の実現

10 最重点課題2：災害時の福祉支援活動の強化

12 最重点課題3：福祉人材の確保・育成・定着

14 数字でみる活動・事業

16 活動ハイライト2018

20 全社協の組織

分野別全国団体の活動紹介(2018～19年)

23 全社協の法人概要

編集方針

全社協の事業や活動、実績、組織概要等を紹介し、社会福祉関係者・関係団体、他分野の団体、マスコミ、さらには一般の皆様への広報活動や理解促進に役立てていただくことを目的に刊行しています。

報告範囲

全国社会福祉協議会および種別協議会・団体連絡協議会の活動

対象期間

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)の取り組み実績をもとに作成しています。さらに、できるだけ発行直前までの最新の情報を掲載しています。

写真掲載

事前に承諾を得ています。

今日、私たちが享受している豊かな長寿社会は、世界に冠たる社会保障制度によって支えられています。そして、私たちにはこの社会保障制度を将来世代に引き継いでいく責務があると考えます。急速な少子高齢化という人口構造の変化に対応して、豊かな社会を維持発展することのできるよう、社会の制度、あるいは私たちの行動様式等を変えていくことも必要です。

令和の時代を迎え、目前に迫った「2025年問題」「2040年問題」に対し、「地域共生社会」の実現に向けた諸施策を進めなければなりません。地域共生社会とは「地域に暮らす全ての人々がそれぞれに役割を持ちながらともに支えあい、住民ひとり一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」です。

昨年創立110周年を迎えた全国社会福祉協議会（全社協）は、今、あらためてその真価が問われています。全社協は、全国の社協、民生委員・児童委員、

社会福祉法人・福祉施設とともに現場実践に基づく取り組みを重ね、行政や関係機関等の幅広い福祉関係者とのネットワークを築いてきました。これからは誰もが安心して暮らせる地域づくりに貢献するため、「ともに生きる豊かな福祉社会」の実現を推進する中核となり、みなさまと力を合わせ、その役割を果たしてまいります。その具体的な取り組み方針を明らかにすべく、本年（令和元年）、政策委員会において、2020年を始まりとする新しい「全社協 福祉ビジョン」の策定を行うこととしております。

人びとを支え手と受け手に分けるのではなく、ときに支え手になり、ときには受け手となる、また、それを実感しつつ、必要なときには助けを得ながらすべての人が住み慣れた場所で自分らしく暮らすことができるような地域づくりをめざす、そのために全社協はこれからも活動してまいります。今後とも、みなさまの一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。



TOP MESSAGE

新たな時代を迎え、 社会からの期待に 全力で応える

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
会 長 清家 篤



特集 令和時代の社会福祉の推進

ともに生きる豊かな福祉社会をめざして

令和という新たな時代を迎え、少子高齢化が進展するとともに、私たちが地域で直面する生活課題は複雑化・深刻化しており、既存の制度では十分な対応が難しいニーズも生じています。本特集では、全国社会福祉協議会（全社協）がともに生きる豊かな福祉社会をめざして掲げた重点課題への取り組みを紹介します。

平成の時代における福祉の進展と課題

平成の時代には、在宅福祉サービスの充実等を内容とする「福祉関係八法」の改正や、福祉サービスの利用が措置から契約へと移行した社会福祉基礎構造改革、介護保険の導入等が進められ、これまでの救貧的福祉から普遍的な福祉サービスへと転換が図られました。こうした一連の改革とともに、福祉サービスが量的に整備されたこともあいまって、誰もが介護や保育などを利用できるようになりました。

一方、経済の長きにわたる低迷による雇用の不安

定化や、人口減少・少子高齢化の進展、地域格差の拡大などの影響から、家族や地域社会のあり方が大きく変化しました。失業や疾病、家族の介護などをきっかけに生活困窮に陥る人や、懸命に働いても貧困から抜け出せない人など、個人の力だけでは解決できない状況が生じており、地域社会からの孤立、ひきこもり、虐待やDV被害などの深刻な生活課題も明らかになっています。



持続可能な社会保障制度の確立に向けた動き

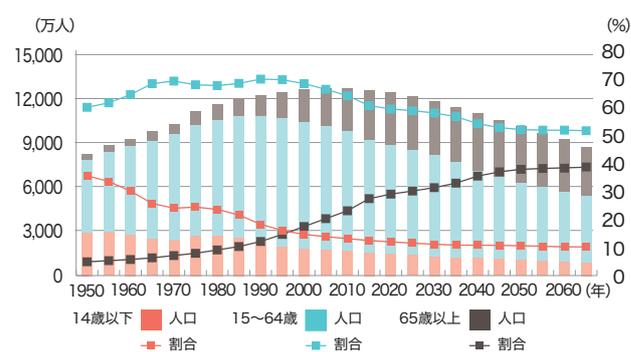
日本の人口は、平成21年をピークに減少局面に入り、1億2,671万人(平成29年)であった総人口は、いわゆる団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年に1億1,092万人にまで減少すると推計されています(※1)。とくに団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、高齢者人口がゆるやかに増加していく一方で、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)は急激に減少することが指摘されています。

厚生労働省は、平成30年10月に「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」を設置し、誰もがより長く、元気に活躍できるよう、持続性ある全世代型の社会保障の実現に向けた取り組みを進めています。このなかで、地域共生社会の実現に向けて、①丸ごと相談(断らない相談)の実現、②地域共生に

資する取り組みの促進、③高齢者も障害者も利用できるサービス(共生サービス)の推進、の検討が行われました。

※1 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 平成29年推計」

年齢3区分別人口及び人口割合の推移と予測



地域共生社会の実現に向けた連携・協働による取り組みの推進

地域共生社会は、子ども、高齢者、障害者などすべての人びとが地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる社会です。その実現には、人びとが「支え手」と「受け手」に分かれた固定的な

関係ではなく、それぞれが役割をもち、支えられる側にいた人が支え手に回るなど、お互いに支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成するとともに、福祉をはじめとする公的サービ

スと協働しながら暮らしていくことが求められます。

日本の福祉制度は、高齢、障害、児童等の対象者ごとに専門分化し、それぞれが拡充しながら今日に至っています。そのため、既存の制度では十分な対応が難しい課題を抱える人や制度の狭間にあつて公的な支援を受けることのできない人びとも多く存在します。

長きにわたり福祉のまちづくりに取り組んできた社会福祉協議会、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設などは、これまでに培ってきた専門性

を活かし、相互に連携・協働しながら、複雑化・深刻化する新たな福祉課題を早期に発見し、速やかに必要な支援につなげていくための実践を進めています。

そして、その上に立って地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援制度の充実、社会福祉法人による地域貢献活動等を推進しながら、「全社協 福祉ビジョン2011」が掲げる「ともに生きる豊かな福祉社会」の実現をめざしています。

福祉分野における防災、災害支援活動の強化

平成の時代には、各地で大規模災害が相次いで発生しました。「ボランティア元年」と呼ばれた平成7年の阪神淡路大震災以降、被災地では多くのボランティアによる被災者支援活動が行われており、災害時の支援のあり様が大きく変化してきています。今日においては、災害ボランティアセンターの設置・運営や被災者の見守り、生活相談といった長期間にわたる支援等、福祉が果たす役割も高まっています。

平成30年度においても、地震や豪雨災害等、全国各地で大規模災害が相次ぎました。全社協では、

被災地の社会福祉協議会や福祉関係者・団体等と連携しながら、被災状況や支援ニーズに関する情報収集・発信を行うとともに、被災地における災害ボランティアセンターの設置・運営、生活福祉資金(緊急小口資金)特例貸付の実施、被災した福祉施設の事業継続支援などの活動を展開しました。

さらに、今後の大規模災害時における福祉分野での防災、災害支援活動の強化に向けて、全社協では、福祉関係者による平時からの体制整備にも取り組んでいます。

魅力とやりがいのある福祉の仕事と人材確保

福祉に求められる今日的な課題に対応していくためには、その担い手となる福祉人材の確保が喫緊の課題です。厚生労働省の推計によると、2025年度に向けて毎年約6万人の介護人材の確保が必要とされています(※2)。保育サービスについても待機児童の解消、さらなる女性の就業支援のために、2018年度から2022年度までの5年間で約32万人の受け皿整備を行うこととしており、保育人材の確保が求められています(※3)。

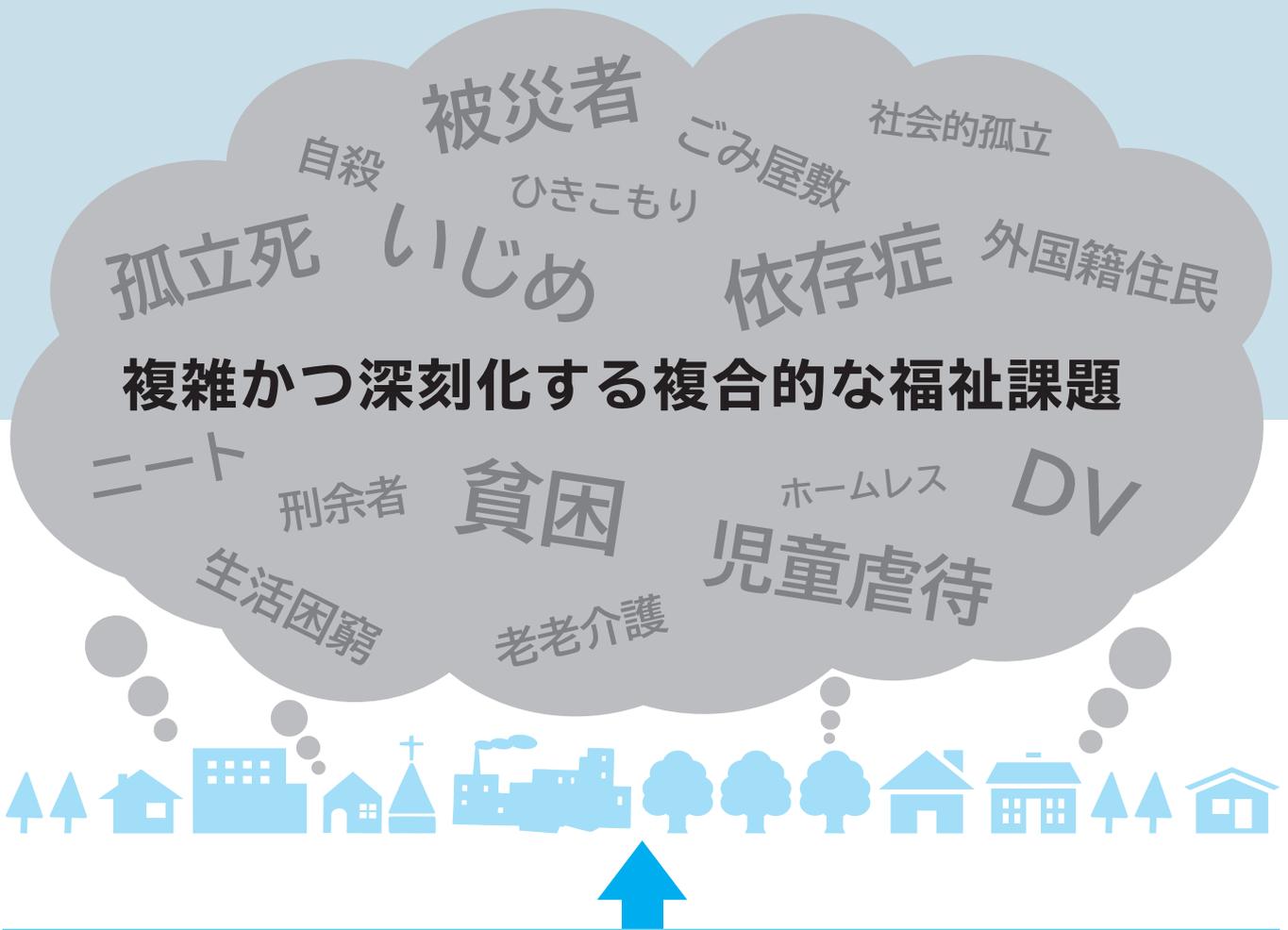
そのため、全社協政策委員会では、「地域を支える福祉人材確保・育成・定着のための取組方策」を策定し、全国の社会福祉法人等が具体的な活動・事

業を展開するように働きかけています。

あわせて、介護事業所等でのインターンシップ・職場体験の促進をはじめ、教育現場や地域における福祉の職場に対する理解を進めるための取り組みとともに、福祉の仕事の魅力ややりがい＝「福祉のポジティブ3K 感謝、感動、感激」を社会福祉関係者が発信することで、福祉の仕事へのポジティブな評価が得られるよう努めています。

※2 「第7期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数について」厚生労働省

※3 「子育て安心プラン」厚生労働省



「ともに生きる豊かな福祉社会」の実現に向けた連携・協働の強化

協働の中核を担う
社会福祉協議会
 役割と実践

地域住民等が参加し、行政や関係機関等とのパートナーシップを基本に、連絡調整、ネットワークづくり、協働の実践を進めます。

「良き隣人」として見守り、
 支援につなぐ
民生委員・児童委員

地域における住民課題を受け止め、支え合いの取り組みによる解決を図るとともに、専門的な支援へのつなぎ役となっています。

先駆性、開拓性、創造性を
 もつ**社会福祉法人**による
 地域貢献

既存の制度では解決困難な課題への対応を図るため、法人間連携・協働を広げるなど、地域貢献の取り組みを一層促進します。

全社協の掲げる最重点課題を
 一体的に推進

全国社会福祉協議会

地域共生社会の実現

**福祉人材の
 確保・育成・定着**

**災害時の
 福祉支援活動の強化**



地域とともに

最重点課題 1

地域共生社会の実現

取組のポイント

1

社協、民生委員・
児童委員、社会福祉
法人・福祉施設が
特性、専門性を発揮

取組のポイント

2

複雑化・深刻化する
新たな地域課題に
対応

取組のポイント

3

住民・行政・多様な
関係団体とともに
推進

市区町村社協の組織、 事業基盤の強化

地域共生社会を実現していくためには、地域の住民やさまざまな支援者・関係機関がつながり、ともに活動を進めていくことが必要です。市区町村社協は、それぞれの地域における「協働の中核」として、地域の相談支援機関のコーディネートや、プラットフォームとしての機能を担うことが期待されています。

全社協地域福祉推進委員会では、「社協・生活支援活動強化方針」（平成24年策定・平成29年改定）をもとに、「あらゆる生活課題への対応」「地域のつながりの再構築」を柱としながら、今日の地域における深刻な生活課題や社会的孤立といった課題に応えるための社協事業・活動の推進を促してきました。平成30年3月には、地域共生社会実現に向けた取り組みの視点から再改定し、総合力の向上と組織・事業基盤の強化を着実に進めています。

地域福祉計画の策定・改定ガイドブックの策定

各地域で生活課題に対応する包括的な支援体制の整備が進められるなか、各市町村においては、地域福祉計画の策定が求められています。全社協では先進的な自治体での事例を紹介しながら、厚生労働省が示し

た計画策定ガイドライン等に沿った「ガイドブック」を作成しました。各地の社協では、住民や関係機関を交えながら、自治体が進める計画策定・改定への積極的な参画や活動計画の策定・改定を進めています。



COLUMN

困っている人に寄り添い、つなぐ、民生委員・児童委員活動

地域共生社会の実現に向けて、民生委員・児童委員には、常に住民の立場に立って、行政をはじめ関係機関とのネットワークを活かしながら、地域住民のリーダー的存在として、また「つなぎ役」としての役割が期待されています。

平成29年、民生委員制度は創設100周年を迎え

ましたが、その原点である大正6年の済世顧問制度創設時から貧困世帯への支援をその役割として活動を重ねてきました。現在も、民生委員・児童委員は、地域の住民に最も身近な存在であり、住民に寄り添った支援を行っています。

地域共生社会づくりに向けて、民生委員・児童委員は、「住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり」の中心的役割を担う存在として活動しています。

社会的孤立状態にある人と向き合う

全民児連が平成28年に実施した「全国モニター調査」では、民生委員・児童委員全体の4人に1人以上に相当する53,454人が、社会的孤立状態にあり、かつ課題（生活上の課題、困り事）を抱える世帯への支援を行った経験を有することが明らかになりました。調査で収集した5.4万件の事例について、どのような状態・課

題を抱え、どのように対応しているのかを分析し、報告書としてとりまとめ、全国3か所のモデル地域において事例学習会を開催しました。その成果をもとに、テキストとDVD「事例を通して支えあう-仲間と学ぶ事例学習-」を作成し、全国の民生委員・児童委員の相談援助技術の向上につなげています。



COLUMN

それぞれの専門性を活かした社会福祉法人による取り組み

社会福祉法人制度改革により、すべての社会福祉法人に「地域における公益的な取組」の実施が責務化されました。社会福祉法人には、それぞれの有する特性、専門性を発揮しながら、生活困窮者支援など制度の枠組みを超えた地域貢献が期待されています。

全国社会福祉法人経営者協議会（全国経営協）では、

社会福祉法人の「地域における公益的な取組」を促進しています。サポートデスクを設置し、全国経営協の会員法人における着実な実施と、現況報告書への記載をはじめとした積極的な情報発信による「見せる化」や「地域生活課題」に対応した取り組みの拡充、複数の法人間や自治体、社協との連携などを呼びかけています。平成30年度末には、全国経営協ホームページの「会員法人情報公開ページ」における法人情報登録率は約90%となりました。

多方向からの積極的な地域づくりを

各地では、社会福祉法人による地域づくりや制度の狭間にある課題に向けた、幅広い取り組み（生活困窮者支援、子どもの貧困対策、過疎地での支援、孤立防止、虐待防止、就労支援等）が行われています。また、45都道府県において、複数法人間連携に

よる取り組みが行われています（総合相談39県、生活困窮者支援38県、災害支援7県、等）。全社協では、これらの実践例を報告書にまとめるとともに、さらなる取り組みの創出に向けた活動啓発パンフレットを作成しました。



COLUMN



災害とともに

最重点課題2

災害時の福祉支援活動の強化

取組のポイント

1

相次ぐ
大規模災害において
福祉的支援を展開

取組のポイント

2

社協、民生委員・児童
委員、社会福祉法人・
福祉施設による
支援体制の強化

取組のポイント

3

今後の大規模災害の
支援に向けた
基盤整備を推進

相次ぐ大規模災害における 福祉支援活動の展開

平成30年度、全国各地で大規模災害が相次いで発生しました。全社協では、被災地社協ならびに各種別協議会等と連携し、多様な支援活動を展開しました。西日本各地に甚大な被害をもたらした「平成30年7月豪雨」では、60市町の社協に設置された災害ボランティアセンターにおいて延べ26万人を超えるボランティアを受け入れました。また、被災者への生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付や福祉費特例貸付を実施しました（※）。その運営支援のために、岡山県、広島県、愛媛県の被災地に、地元に加え全国の社協から延べ9,187人が派遣されました。

※特例貸付は、北海道胆振東部地震においても実施しました。

平成30年度に発生した主な大規模災害と支援活動の概要

発生日	災害名	ボランティアセンター設置数	ボランティア活動者数
6月18日	大阪北部地震	7市 (府内)	約4,000人
6月28日～ 7月8日	平成30年 7月豪雨	60市町 (12府県)	約265,000人
9月4～ 5日	台風21号被害	14市町 (大阪・京都府)	約2,000人
9月6日	北海道胆振 東部地震	3町 (道内)	約13,000人

専門性を活かした被災者支援を展開

「平成30年7月豪雨」では、多くの民生委員・児童委員が、自身も被害を受けながら、要支援者等の安否確認、災害ボランティアセンターや避難所の運営協力、住民の支援ニーズの把握等に努めました。また、県内外の社会福祉法人・福祉施設関係者によ

るDWAT(災害派遣福祉チーム)が組織され、それぞれの専門性を活かした支援を展開しました。9月以降、被災者の見守り・相談支援を行うため、岡山・広島・愛媛の3県18市町に「地域支え合いセンター」が設置され、社協や行政がその運営を担っています。



COLUMN

福祉分野における防災、支援活動の強化

全国各地で災害が相次ぐなか、全社協では福祉関係者による平時からの体制整備に取り組んでいます。

全社協地域福祉推進委員会では、東日本大震災や熊本地震等、大規模災害の被災地の社協が参加する連絡会議を設置し、大規模災害発災時に求められる社協事業・活動と、その対応について令和元年5月に提言をとりまとめました。

全国経営協では、厚生労働省が示した「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」を踏まえ、「全国経営協 災害支援基本方針」を策定、各社会福祉法人における災害に備えた取り組み支援、法人間連携の促進、被災地支援の仕組みの構築を進めました。

全国民生委員児童委員連合会では、この間の被災地での民生委員・児童委員活動等を踏まえ、あらためて発災時の民生委員の役割についての考え方や留意点を整理し、平成31年3月に改訂第3版「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」を策定しました。

被災者を支える生活支援相談員の力に

東日本大震災や熊本地震、平成30年7月豪雨災害等の大規模災害の被災地では、「地域支え合いセンター」に配置された生活支援相談員等が戸別訪問や地域活動に取り組み、被災者の生活に寄り添いながら長期

的・継続的に支援を行っています。全社協では、センターの運営者・支援者を対象とした全国連絡会議の開催、広報紙や動画等による各地の実践紹介などを通じ、支援活動のさらなる充実を図っています。



COLUMN

大規模災害に備えた全社協における体制整備

全社協では、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援P)等に参画するとともに、行政を含めた幅広い関係者・団体との連携を深め、災害時に効果的な活動を行うことのできる関係づくり、体制づくりに取り組んでいます。

また、「災害時福祉支援活動に関する検討会」を設置し、①平常時における体制整備、②発災後の取り組み、③活動財源、活動を担う人材養成、④関係者・関係機関の連携のあり方等についての協議を進めています。とくに、被災市町村段階での取り組みを支援するため、広域での応援職員の派遣調整やそのための平時からの体制整備を担う「災害福祉支援センター(仮称)」を都道府県および全国段階に設置することを提案しています。



安心・安全とともに

最重点課題3

福祉人材の確保・育成・定着

取組のポイント

1

社会福祉法人・
福祉施設等による
魅力ある
職場づくりを促進

取組のポイント

2

福祉の職場の魅力を
積極的に発信

取組のポイント

3

専門性の向上に
向けた人材育成
を推進

「地域を支える福祉人材確保・育成・定着の取組方策」の推進

介護、保育分野をはじめ、福祉に関わる人材確保は大きな課題となっています。「団塊の世代」がすべて後期高齢者となる「2025年問題」、また生産年齢人口が大きく減少する「2040年問題」など人口構造の変化が指摘されるなか、人材確保をめぐる他分野との競合も一層厳しくなることが見込まれ、福祉人材の確保は、福祉サービスの将来を左右する重要課題となっています。

全社協政策委員会では、平成28年3月に「地域を支える福祉人材確保・育成・定着の取組方策」を策定し、平成28年度～30年度を「集中取組期間」として、社会福祉法人・福祉施設等が地域からの信頼を高め、魅力ある職場づくりに向けた取り組みを進めました。その結果、行政による支援もあり、

従事者の増加(※1)や処遇改善(※2)といった成果を上げることができました。

さらに、「働き方改革関連法」の順次施行、外国人介護人材の受け入れ拡大、ロボットや情報通信技術(ICT)等を用いた業務改善、生産性向上といった環境の変化や、増大する介護、保育分野等を中心とした人材確保の要請に対応するため、平成31年3月に「取組方策」の改定を行いました。改定では、福祉人材の確保・定着・育成は、社会福祉法人等の現場においてその経営者が主導し、労働環境の整備やキャリアパス構築等に取り組み、職員一人ひとりがその力を最大限発揮できる「働きやすく、やりがいの感じられる職場づくり」の重要性を提示しています。

※1 高齢者分野においては、平成25年度に170.8万人であった従事者が28年度には183.3万人に増加しました。

※2 平成27年度から29年度にかけて2.2万円相当の改善が図られるとともに、令和元年10月の消費税率引き上げに伴う財源を活用し、パテランの介護職員を基本にさらなる改善が図られます。

若年層や離職者への働きかけ

全国経営協では、社会福祉や社会福祉法人に対するポジティブなイメージの形成に向けて、福祉現場で働く職員が自ら魅力を発信する特設WEBサイトを開設し、若者世代に影響力のあるタレントを起用した動画（介護福祉士篇、ソーシャルワーカー篇）を掲載する等、社会福祉法人の活動に接点をもちにくい若年層の関心を高めるための取り組みを進めました。

また、全社協では離職介護福祉士等届出制度の周知

について、ポスター、リーフレット、広告用映像データの活用、関係中央団体との協力による広報活動を展開するとともに、福祉人材センター全国連絡会議等において、効果的な取り組み情報を共有化する等により都道府県福祉人材センターの活動を支援しました。届出制度における平成30年度末の登録者数は、15,793人となりました。



毎日がワクワクする福祉職の魅力を発信

全国の社会福祉法人のスタッフが気軽に情報発信できるコミュニティサイトとして全国経営協が「ひとりひとりが社会福祉HERO'S」を開設しています。ブログでは、各法人のスタッフが、職場の日常のひとこまを、写真とともに紹介しています。また、社会福祉の現場で活躍する若手スタッフが、まだ社会福祉に触れたことのない人たちに

伝えるイベント「社会福祉HERO'S」に関する情報も掲載しています。

ひとりひとりが社会福祉HERO'S
<http://www.shafuku-heros.com/>

ひとりひとりが
 社会福祉 **HERO'S**



COLUMN

さらなる人材確保と専門性の向上

全社協では、都道府県の福祉人材センター・バンク、各種別協議会とともに、処遇改善、キャリアアップの仕組みの構築、各分野における専門性向上をめざした研修などを充実させ、働きやすくやりがいを感じられ

る職場づくりを進めています。

また、中央福祉学院では、福祉人材の育成等にかかる調査研究に取り組んでいます。あわせて、社会福祉に関係する資格取得のための通信教育や、福祉施設や社協の職員を対象とした現任研修を実施し、年間約1万人が受講しています。

中央福祉学院によるきめ細かく多彩な研修

中央福祉学院では、受託研修事業（5課程6コース）、独自研修（14課程21コース）を実施し、年間約1万人の福祉関係者が受講しています。このうち、社会福祉士養成課程通信課程は、平成30年度は第5期となり、全国4会場（計27クラス）で面接授業を実施、501名が本課程を修了しました。

また、修了者の国家試験合格率向上に向け、試験対策講座や模擬試験等も行っていきます。また、社会福祉法人による本研修実施に対する支援を行い、介護人材の養成を通じてサービスの質の向上に寄与しています。

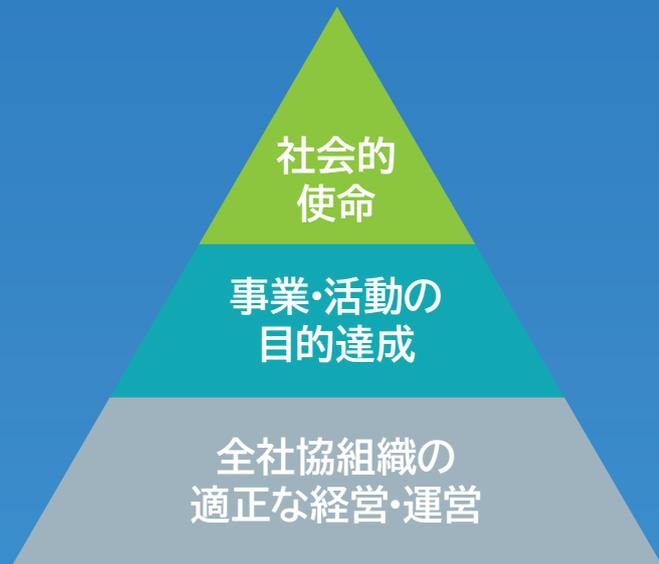


COLUMN

数字でみる活動・事業 2018

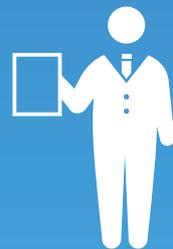
全社協の社会的使命

わたしたちは、みなさまのまちの社会福祉協議会、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設をはじめさまざまな福祉関係者ととも、福祉課題の改善、福祉制度の向上に取り組み、わが国の社会福祉の増進に貢献します。



政策提言、要望

50 件



社会保障政策、福祉制度に関する提言・要望等を全社協政策委員会やその構成組織から厚生労働省等へ提出しています。

〈一部紹介〉

- 「2019（平成31）年度社会福祉制度・予算・税制等に関する重点要望書」を厚生労働大臣に提出（5月）
- 「大阪北部地震並びに7月豪雨災害被災地支援に関する要望書」を厚生労働大臣に提出（8月）
- 「地域共生社会の実現のために」（要望）を自由民主党等に提出（11月）



全国大会では、地元の関係者と協力し、それぞれの地域性を発揮し工夫を凝らした企画により、参加者間での交流を深めます。

各分野の全国大会の開催



16回
12,449人

セミナー、研修等の開催



337回
40,806人

うち中央福祉学院開催数、受講者数
 独自研修 14種類 68回 7,532人
 委託補助事業 5種類 13回 2,065人
 計 19種類 81回 9,597人

全国大会以外にも福祉の職場で働く職員の知識・技術の向上、資格取得の促進に努めています。



広報・情報提供・出版
 全社協出版部刊行図書・雑誌

97点

月刊4雑誌以外にも、福祉関係の資格テキストや日本の社会福祉、障害者総合支援法パンフレット等、実務・実践に役立つ参考図書を刊行しています。

調査研究

48件

社会福祉分野において40件を超える調査・研究事業を実施し、福祉諸制度の改善・充実にに向けた取り組みに活かしています。

種別協議会等機関誌・紙

21種類

各分野において、関係する最新の情報、各構成団体の活動報告等を関係者に向け発行しています。



活動ハイライト 2018

●● 5 TOPICS ●●

TOPICS 1 社会を作る

地域共生社会の実現に向けて新たな生活課題・福祉問題に取り組みます

「全社協 福祉ビジョン2011」の推進

全社協政策委員会は、「ともに生きる豊かな福祉社会」をめざし、社会福祉政策・制度および予算に関する提言、要望等を行っています。平成22年度に「全社協福祉ビジョン2011」を提唱し、めざす福祉の姿を具体的に構築していくために、第2次行動方針（平成27年3月）のもとに、取り組んでいます。そして、さらなる発展に向け、2020年を始期とする後継ビジョンの策定を進めています。

全社協政策委員会構成組織

都道府県・指定都市社会福祉協議会
市区町村社会福祉協議会(地域福祉推進委員会)
全国民生委員児童委員連合会
社会福祉施設協議会、在宅事業組織、専門職員組織
全国社会福祉法人経営者協議会
団体連絡協議会
全国老人クラブ連合会

第2次行動方針

いま、重点的に取り組む7つの重要課題

- 1 地域における総合相談・生活支援体制の強化、確立
- 2 地域での公益活動の展開強化
- 3 福祉サービスの質の向上と社会福祉法人・福祉施設、社会福祉協議会の経営管理の強化
- 4 福祉の職場の社会的評価の向上、福祉人材の確保・育成・定着の取組強化
- 5 大規模災害と防災への対応の強化
- 6 地域住民等の地域コミュニティへの参加環境づくり
- 7 地域での計画的な福祉基盤の確立と制度改革の働きかけ



全社協 創立110周年 平成30年全社協福祉懇談会 ～地域共生社会実現の担い手たらん～



都道府県・市区町村社協、全社協の役割と取り組み

都道府県・市区町村社協は、地域住民や福祉関係者の参加により、時代の変化に対応した福祉サービス等の充実や開発を進め、そのための調査、広報、人材育成、計画づくりなどに取り組んでいます。全社協では、こうした地域における社協活動を支援するとともに、共通する福祉課題に対し、国への提言や、調査研究、広報、人材養成など各種事業を実施しています。

都道府県・指定都市社協の経営のあり方に関する検討

社会福祉法人制度改革を踏まえた都道府県・指定都市社協の経営課題への対応について検討を進めています。

全社協福祉懇談会の開催

わが国の社会福祉の充実・発展をめざし、これからの社会福祉施策のあり方について幅広く意見交換を行うことを目的に毎年開催しています。

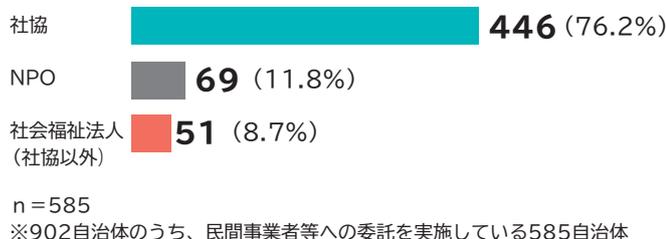
TOPICS 2
地域を支える

孤立を防ぎ、住み慣れた地域の暮らしを支えます



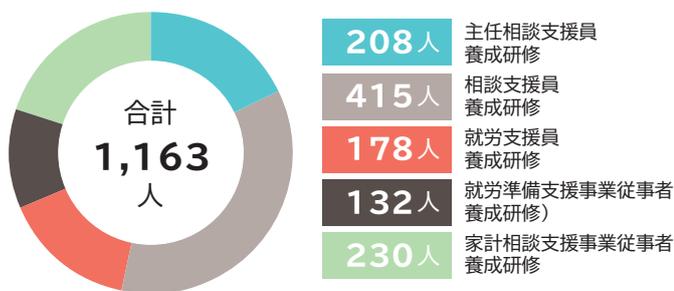
自立相談支援事業の事業委託先(上位)

(複数回答・平成30年7月・厚生労働省調べ)



生活困窮者自立支援制度従事者養成研修修了者数

(平成30年度)



生活福祉資金の貸付状況

(平成30年度)

貸付資金名	貸付件数	貸付金額	うち、自立相談支援事業利用件数
総合支援資金	430 件	144,593 千円	379 件
教育支援資金	13,124 件	9,426,918 千円	130 件
緊急小口資金	6,793 件	501,652 千円	2,561 件

地域におけるきめ細かな福祉活動の展開

住民同士が支え、支えられる関係のもと、誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活を営むことができるよう、それぞれの地域性や実情に応じて、社協や民生委員・児童委員が展開する支援活動をサポートするとともに、福祉教育の推進、情報提供や調査研究、NPOや企業との協働の場づくり等ボランティア市民活動の振興に取り組んでいます。

生活困窮者支援とさらなる地域福祉の推進

平成27年に施行された生活困窮者自立支援制度では、多くの社協が自治体から事業を受託しています。平成30年6月の法改正を受け、全社協地域福祉推進委員会では「推進方策」を策定し、全国の市区町村社協における支援の充実を図っています。また、都道府県社協が実施している生活福祉資金貸付事業等の円滑な運営を支援しています。

質の高い「相談支援員」の養成

生活困窮者自立支援制度では、経済的に困窮している人や、さまざまな課題を抱える人が自立していくために、多様な関係機関と連携しながら、相談支援や就労支援、家計相談などを行っています。全社協ではこれらの支援に携わる従事者(相談支援員等)の養成研修を国から受託して実施しており、平成30年度には1,163人が修了しました。

生活福祉資金貸付事業の充実

生活福祉資金貸付事業は、昭和30年の制度創設から60年以上が経過するなか、社会・経済情勢の変化に応じて制度の見直しが行われながら、長きにわたり低所得世帯等の自立支援を支えてきました。全社協では、相談支援の充実や生活困窮者自立支援制度との連携強化など、本事業の推進を図っています。

TOPICS 3
権利を守る

福祉サービスの質を確保し、 利用する人の権利を守ります

第三者評価事業

全国段階の推進組織として、評価調査者養成のための研修の実施や、第三者評価事業で使用する共通評価基準ガイドライン、社会的養護関係施設版評価基準ガイドラインの策定・改定に向けた検討・提案を継続して行っています。

また、評価調査者の質向上や第三者評価の受審促進に向けた取り組みを進めています。

運営適正化委員会事業

福祉サービスの利用者等からの苦情・相談に応じるとともに福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するため運営適正化委員会が都道府県社会福祉協議会に設置されています。全社協では、苦情相談内容および対応方法を分析・検討し、研究協議会等を通じて相談体制の整備や質の向上に向けた支援を行っています。

権利擁護・日常生活自立支援事業

(福祉サービス利用援助事業)

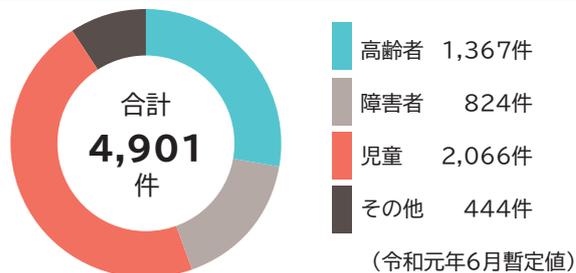
日常生活自立支援事業は約5万4千人が利用し、年間180万件の相談が寄せられています。また、成年後見制度についても、法人後見の受任、市民後見人の養成や、地域の中核機関を担う社協が増えていきます。全社協では、日常生活自立支援事業とともに成年後見制度の利用促進に取り組み、地域における体制構築を推進しています。

社会的養護、要保護児童への ケアの充実

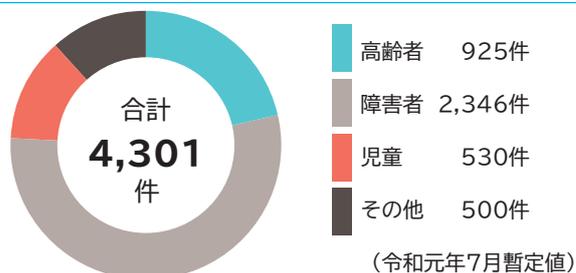
施設退所児童のアフターケアや、地域における従来の制度の枠組みでは対応が難しい生活課題などに対し、児童福祉施設が幅広い関係者との連携・協働して支援を進めるため、児童福祉関係の5つの種別協議会(※)が共同で支援方策に関する研究事業に取り組んでいます。また、児童虐待防止に向けた全国フォーラムを開催しています。

※全国保育協議会、全国保育士会、全国児童養護施設協議会、全国乳児福祉協議会、全国母子生活支援施設協議会

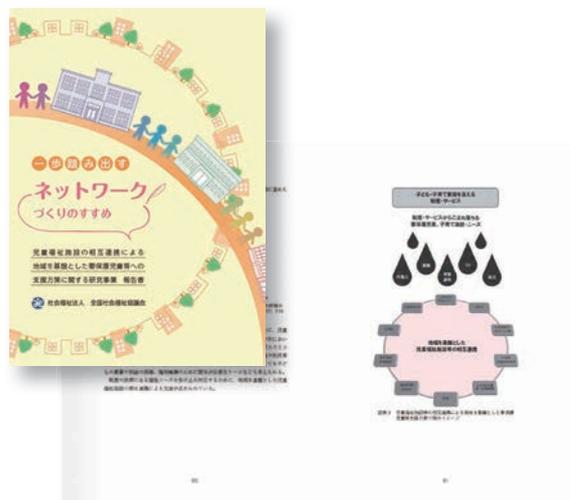
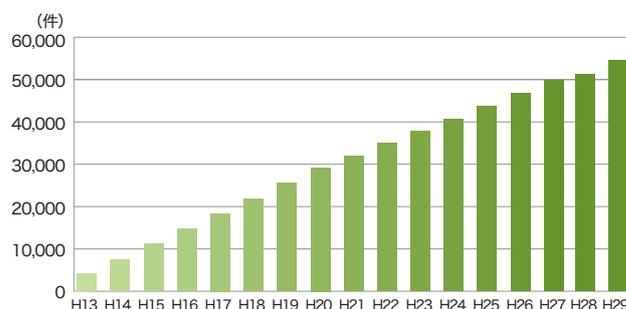
平成30年度 第三者評価受審数



平成30年度 サービス分野別苦情件数



日常生活自立支援事業利用者の推移



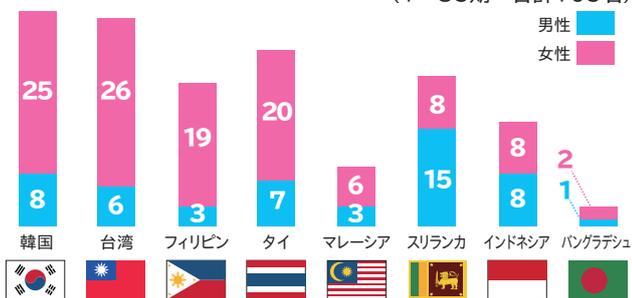
TOPICS 4
世界へつなげる

アジアの福祉人材育成と国際的な交流・支援活動に取り組みます



アジア社会福祉従事者研修 修了生の内訳

(1～35期 合計165名)



アジアの社会福祉発展に向けた取り組み

韓国・台湾・香港・マカオの100名を超える関係者の訪日視察を受け入れ、日本の社会福祉法人・福祉施設等との交流や情報共有を図っています。

また、第35期アジア社会福祉従事者研修は、4か国から4名を招聘し、約11か月の研修を修了しました。これにより事業開始からの修了生は8か国、165名となりました。

国際会議への参画

平成30年度は、アイルランドで開催された「ソーシャルワーク、教育及び社会開発に関する合同世界会議」、「北東アジア地域会議(ICSW NEA会議)」に出席し、介護ロボット等の開発や日本の福祉施策の動向を紹介しました。

TOPICS 5
福祉を伝える

広報活動・書籍の刊行により社会福祉に対する国民的な理解促進を図ります

全社協事業活動の発信

毎年1回「全社協Annual Report」(年次報告書=本誌)、毎月2回「全社協Action Report」を発行しています。また、「ふくしの映像レポート」として動画をYouTubeに公開し、福祉職の魅力について継続的な広報活動を進めています。



YouTube 全社協広報室チャンネル

<https://www.youtube.com/user/zenshakyokoho>



月刊誌・参考図書の刊行および販売促進と広報

福祉関係者のための月刊雑誌(月刊福祉、保育の友、生活と福祉、ふれあいケア)や実務・実践に役立つ参考図書を97点刊行しています。

月刊雑誌、刊行図書の販売促進と広報・宣伝の強化に向けて、中央福祉学院、種別協議会等と連携を図りながら、継続的なPR活動に取り組んでいます。



全社協の組織

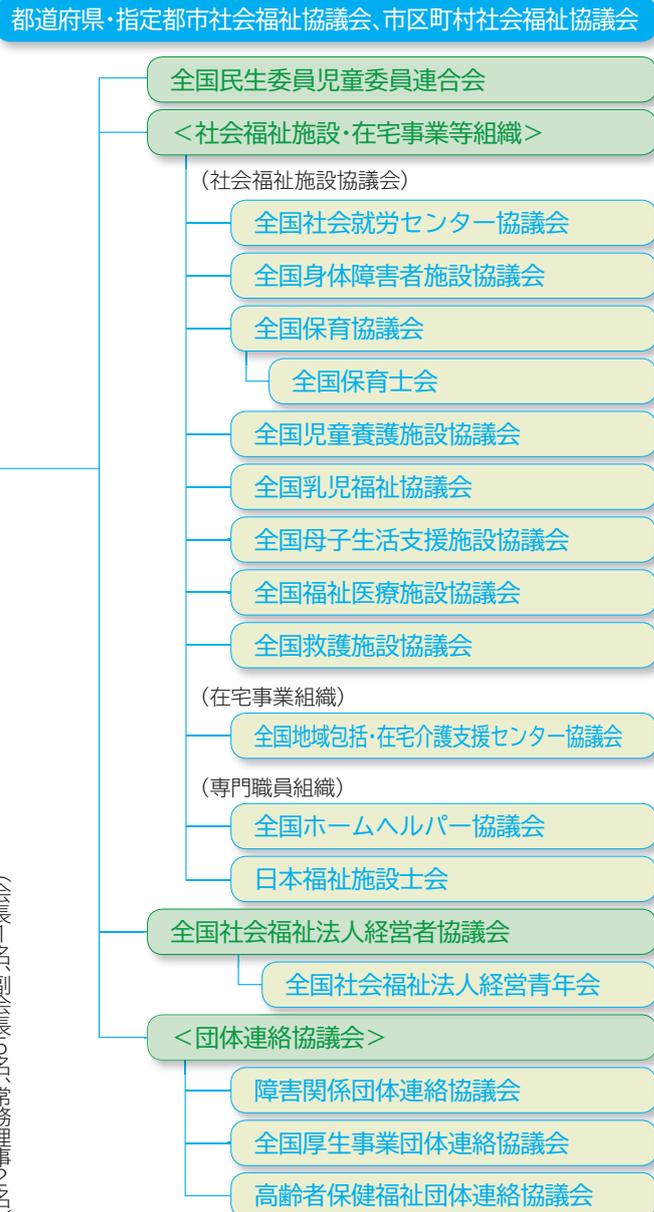
全社協は、47都道府県社協と20指定都市社協の連合会としての性格を基本に、社会福祉の分野別の全国団体（15種別協議会・3団体連絡協議会）を内部組織として設置しています。よりよい福祉制度の実現、また福祉サービスの質や専門性の向上をめざして、これら組織・団体と連携・協働して事業を推進しています。

〈組織沿革〉

1908年	「中央慈善協会」設立 (初代会長 渋沢栄一)
1921年	「社会事業協会」に改称
1924年	「財団法人中央社会事業協会」に 組織変更
1947年	全日本私設社会事業連盟と合併、 「日本社会事業協会」を結成
1951年	全日本民生委員連盟、同胞援護会 と合併、「財団法人中央社会福祉 協議会」を設立
1952年	「社会福祉法人全国社会福祉協 議会連合会」に改称
1955年	「社会福祉法人全国社会福祉協 議会」に改称
1970年	社会福祉法人社会事業会館と合併
1987年	新霞が関ビル竣工
1995年	中央福祉学院（ロフォス湘南）竣工
2008年	創設100周年（前身の「中央慈 善協会」設立から100年）

全国社会福祉協議会

(会長1名、副会長5名、常務理事2名)



分野別全国団体の活動紹介(2018~19年)

(15種別協議会・3団体連絡協議会)

全国の民生委員・児童委員活動を支援

全国民生委員児童委員連合会

(民生委員・児童委員数 / 232,328人)



民生委員制度創設100周年記念事業を総括した2018年度は、100周年活動強化方策と民生委員・児童委員、主任児童委員活動の環境整備に取り組み、関係資料の作成や災害に備える指針を公表しました。2019年度は委員活動の広報戦略と環境整備、地域版活動強化方策作成モデル事業、児童委員・主任児童委員活動関連研究などを推し進め、3年に1度の一斉改選に臨みます。

障害者の「はたらく・くらす」を支える

全国社会就労センター協議会

(会員数 / 1,471施設)



2018年度は、就労系事業所を利用する障害者が地域の中から自立した生活を送るうえで必須となる工賃向上を実現するための取り組みについて検討を行いました。2019年度は、前年度確認した工賃向上への取り組み（「現場支援」「人材育成」「共同受注窓口の活性化」）を関係団体と連携して実践しています。

最も援助を必要とする最後の一人の尊重

全国身体障害者施設協議会

(会員数 / 520 施設)

2018年度は、研修等を通じ障害者の権利擁護・虐待防止に向けた取り組みを推進するほか、身障協が考える地域共生社会について協議しました。2019年度は、ケアガイドライン（新版）等の普及により、会員施設の適切なケアを推進するとともに、次期障害福祉サービス等報酬改定を見据え、会員施設の実態や課題を整理していきます。

「すべての人が子どもと子育てに関わりをもつ社会」をめざす

全国保育協議会

(会員数 / 21,565 施設)



全国の公私立の認可保育所・認定こども園等が加入し、活動しています。2018年度は、幼児教育・保育の無償化に伴う制度対応、保育士等の処遇改善、被災地支援活動を行いました。2019年度は、子ども・子育て支援新制度の施行後5年の見直しについて協議・要望活動に取り組みます。

ともに語り、ともに学び、ともに子どもの育ちを支える

全国保育士会

(会員数 / 185,587人)



2018年度は、改訂保育所保育指針の理解促進に向け、研修会等を実施したほか、2019年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い給食費を公定価格から外す方向性に対し、保育における食の位置づけの維持を全国保育協議会と一体となって要望しました。2019年度は、引き続き「子ども主体の保育」の理解促進と質の向上をめざして事業に取り組みます。

要保護児童の養育と自立支援を担う全国の児童養護施設を支援

全国児童養護施設協議会

(会員数 / 605 施設)

2018年度は、児童養護施設における養育について、質の向上と社会への情報発信をめざし、養育現場の実践事例集を作成しました。2019年度は、子どもたちの最善の利益を保障するために求められる今後の児童養護施設のあり方について検討し、社会や会員施設に対し示していくことをめざして取り組んでいます。

多職種で乳幼児を守り保護者の養育を支える乳児院の全国組織

全国乳児福祉協議会

(会員数 / 142 施設)



2018年度は、乳児院における養育の専門性や権利意識向上に向けた研修内容の充実を図りました。2019年度は、引き続き養育・支援の質の向上をめざすとともに、今後の乳児院の姿を描く「乳幼児総合支援センター」の具体化に向けた検討と、各都道府県における社会的養育推進計画策定への対応を重点的に取り組みます。

母親と子どもを支える全国の母子生活支援施設を支援

全国母子生活支援施設協議会

(会員数 / 214 施設)

2018年度は施設における支援の充実をめざして重点的な検討を行うとともに、母子生活支援施設の現状を把握し課題を整理するための調査等を実施しました。2019年度は妊娠から子育て期まで切れ目なく寄り添う支援等の実践を推進するため、「私たちのめざす母子生活支援施設（全母協ビジョン）」の実現に取り組んでいます。

無料低額診療事業を行う病院・診療所を支援

全国福祉医療施設協議会

(会員数 / 158 施設)

2018年度は無料低額診療事業に関する調査を実施し生活保護受給者、生活困窮者に対する支援の実態把握を行いました。また、全国大会やセミナーにて会員施設間での実践方策の共有を図りました。2019年度は、調査研究の結果を踏まえ、引き続き無料低額診療事業のあり方について整理し、会員施設での実践を働きかけていきます。

真に支援を必要とする人を受け止める救護施設の全国組織

全国救護施設協議会

(会員数 / 179 施設)

2018年度の生活保護法等一部改正において、居住と生活の両方に課題を抱える人びとへの支援のあり方が問われるなか、最後のセーフティネットの役割を果たす立場から必要な意見表明を行っています。2019年度も、引き続き一人ひとりのその人らしい豊かな生活の実現に向け、真に必要な支援を見極め、適切な支援につながるよう包括的な支援体制の構築をめざします。

地域包括ケアシステムの中核的な担い手として

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会

(会員数 / 2,774 センター)

2019年度から、本会は全国社会福祉協議会を構成する一組織(種別協議会)となりました。研修会の開催や会報誌の発行などを通じて、より一層会員センターのニーズに応える事業を進めるだけでなく、関係団体等とこれまで以上に連携し、地域包括・在宅介護支援センターがもつ課題解決に向けた政策提言や意見表明に力を注いでいきます。

高齢者の在宅生活を支えるホームヘルパーを支援

全国ホームヘルパー協議会

(会員数 / 3,489人)

2018年度は、介護報酬改定に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、厚生労働省と訪問介護の現場の課題を共有するとともに、今後の対応に向けた意見交換を行いました。2019年度は、引き続き現場の実態を踏まえ、2021年度の介護保険制度改正に向けた対応を検討・実施してまいります。

「福祉施設士」の生涯研修・自己研鑽を支援

日本福祉施設士会

(会員数 / 1,043人)



社会福祉施設長として求められる専門性のさらなる向上に向けて研鑽を重ね、2019年度に創設40周年を迎えました。これからもわが国の施設福祉・地域福祉の推進に貢献できるよう、組織体制・事業の強化を図りながら、会員である福祉施設士の実践力を高めるとともに、社会への発信を続けていきます。

社会福祉法人の自律的な経営を支援

全国社会福祉法人経営者協議会

(会員数 / 8,010法人)



2018年度は、福祉人材確保・育成・定着に向けた取組や社会福祉法人の広報戦略、地域における公益的な取組の推進、災害時支援体制の構築等を重点課題として取り組みました。2019年度も引き続き、地域共生社会の実現に向け、社会福祉法人としての実践のさらなる展開・発展に取り組めます。

次代の社会福祉法人経営を担う 人材の育成・資質向上をめざす

全国社会福祉法人経営青年会

(会員数 / 1,917人)



2018年度は、特に、中期目標として掲げている会員数3,000名の達成に向けて、積極的な広報活動の実施を図るとともに、これまで以上に多彩な研修会等を開催しました。2019年度は、昨年度に引き続き、会員数の拡大を含めた「組織力の強化」を図り、次代の社会福祉法人経営を担う人材の育成・資質向上に努めます。

障害者の福祉向上、障害関係団体の連携・協働

障害関係団体連絡協議会

(構成団体数 / 20団体)

2018年度は、地域住民の障害に対する理解の促進と知識の醸成を図る「地域での支えあいに関する研究」委員会を発足しました。さらに、障害福祉施策トピックスをテーマとした「障連協セミナー」を2回開催しました。2019年度は、研究委員会の成果をとりまとめ、地域共生社会の実現に向けて地域住民の障害者に対する理解促進等を図ります。

「生きづらさを抱える人を支援する4つの全国組織」 の連合体

全国厚生事業団体連絡協議会

(構成団体数 / 4団体)

全国救護施設協議会、全国更宿施設連絡協議会、全国身体障害者福祉施設協議会、全国婦人保護施設等連絡協議会は、それぞれの実践を積み重ね、各領域における専門性を磨いています。本協議会では、生活困窮者をはじめさまざまな社会的支援を必要とする人びとをめぐる状況や課題を共有し、施設における支援機能のさらなる強化を図るための組織活動をめざしています。

高齢者介護・福祉を支える団体の発展的な 連携体制を築く

高齢者保健福祉団体連絡協議会

(構成団体数 / 2団体)

介護保険制度改正や2025年以降の政策課題対応に向け、全国社会福祉協議会高齢者福祉関連事業等と連携を図るとともに、高齢者の介護・福祉分野に関わる幅広い関係団体との懇談を通じ、高齢者介護・福祉に関わる課題の整理や方向性について意見交換を行います。

全社協の法人概要

事務局体制

※事務局職員数131名(2019年4月1日現在)



全社協の委員会

全社協事業の運営および調査・研究等を目的として、下記の委員会を設置しています。

事業運営委員会

全国大会委員会、地域福祉推進委員会、全国ボランティア・市民活動振興センター運営委員会、中央福祉学院研修運営委員会、民生委員互助共励事業運営委員会、生活福祉資金貸付事業運営委員会、国際社会福祉基金委員会、福祉サービスの質の向上推進委員会、中央福祉人材センター運営委員会、都道府県・指定都市社協の経営に関する委員会

諮問委員会

総合企画委員会、表彰審査委員会

調査研究委員会

政策委員会

全社協の財政

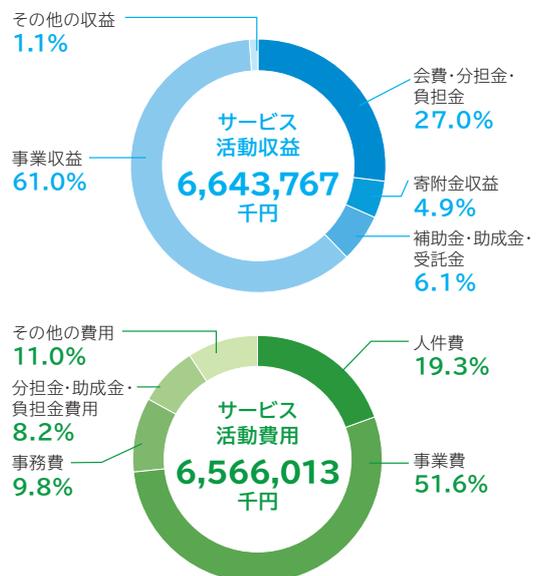
平成30年度決算

サービス活動収益

6,643,767千円

サービス活動費用

6,566,013千円



※会費には種別協議会の会費を含む。

新霞が関ビル

1987(昭和62)年に竣工した「新霞が関ビル」は、福祉のナショナルセンターです。ロビー階に「全社協灘尾ホール」(最大収容人員550名)を擁し、各種の全国会議やセミナーの開催など、福祉関係者の結集の場として活用されています。〔所在地: 東京都千代田区霞が関3丁目3番地2号〕



中央福祉学院(ロフォス湘南)

1995(平成7)年に中央社会福祉研修センターを改称し、神奈川県葉山町に建設した中央福祉学院(愛称: ロフォス湘南、ロフォスはギリシャ語で「丘」)は、宿泊設備を備えた総合研修センターです。資格取得のための通信教育や福祉施設等の職員を対象とした研修を企画・実施し、研修受講者は年間約1万人となっています。



〔所在地: 神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-44〕

全国に広がる
福祉関係者のネットワークで
豊かな福祉社会を
めざします。

連携
協働

市区町村社会福祉協議会

皆さんがお住まいのもっとも身近な地域で
活動しています。



1,839 か所



職員約 14万人

全国社会福祉協議会

市区町村・指定都市・都道府県社協の
全国組織として、サービス利用者や
関係者との連絡調整や活動支援・
制度改善に取り組んでいます。



1 か所



職員 131 人

都道府県・指定都市社会福祉協議会

広域での地域福祉の充実をめざした活動を
行っています。



67 か所



職員約 1万 5千人

種別協議会・団体連絡協議会

民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設、
福祉分野で働く専門職団体



15 種別協議会



3 団体連絡協議会

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**

JAPAN NATIONAL COUNCIL OF SOCIAL WELFARE

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL 代表 03-3581-7820

総務部 03-3581-7851

総務部広報室 03-3581-4657

URL <http://www.shakyo.or.jp/>